

# 新座市のごみの現状(平成27年度版)

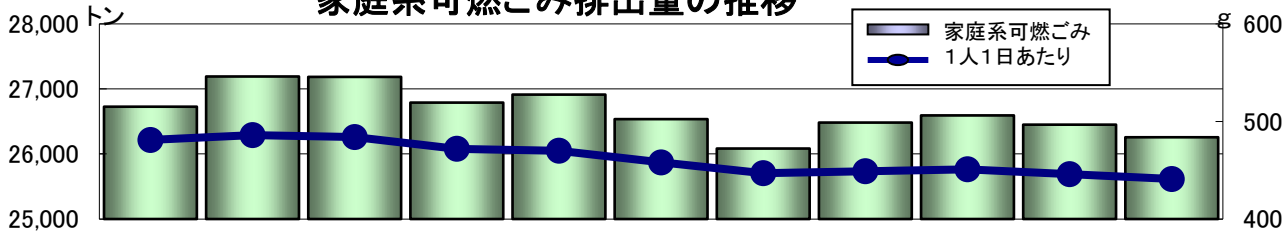
新座市は、全国一ごみの少ないまちを目指し、5種15分別など市民の皆様の協力をいただきながら家庭ごみの減量を進めています。

家庭系可燃ごみの推移を見ますと、この10年間で人口は約1万人以上増加しましたが、家庭系の可燃ごみ排出量は940トンの減少が見られます。

現在、家庭からは、市民1人1日当たり約440グラムの可燃ごみが出され、県下でも少ない量ではありますが、引き続き生ごみの水切りの徹底等、市民の皆様に御協力をいただきながら可燃ごみの減量を進めていきます。

一方、粗大ごみの推移を見ていきますと、平成22年度以降増加傾向にあります。そのため、市民の皆さんの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識を更に高めていくよう努めてまいります。

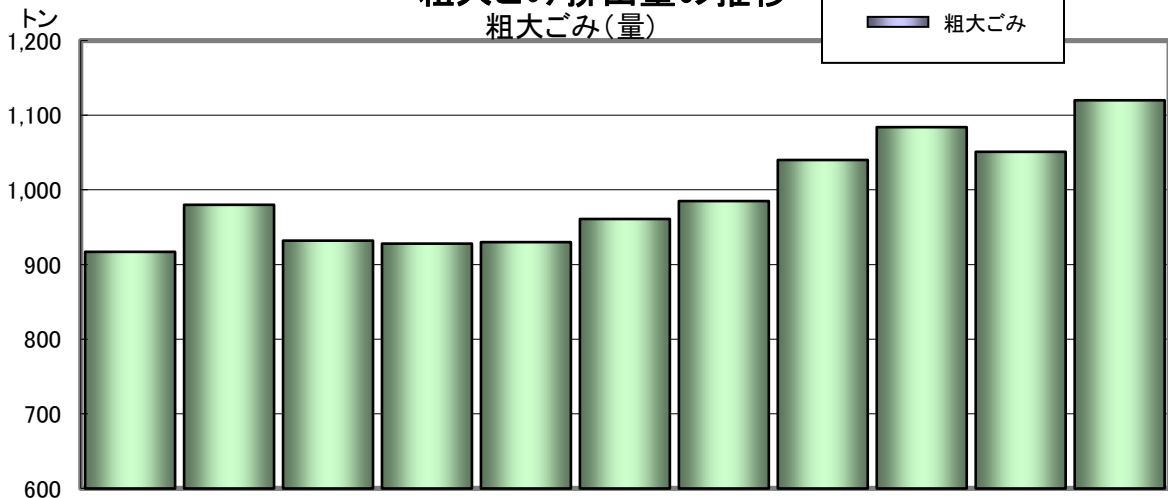
## 家庭系可燃ごみ排出量の推移



年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
家庭系可燃ごみ(トン)	27,190	27,184	26,789	26,912	26,535	26,083	26,482	26,592	26,450	26,256	26,250
対前年度比(%)	-	△ 0.02	△ 1.45	0.46	△ 1.40	△ 1.70	1.53	0.42	△ 0.53	△ 0.73	△ 0.02
人口(人)	153,135	153,931	155,164	156,934	158,761	159,786	161,062	161,617	162,366	163,107	163,674
1人1日当たり(g)	486	484	472	470	458	447	449	451	446	441	438

※人口は各年10月1日現在

## 粗大ごみ排出量の推移



年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
粗大ごみ(トン)	917	980	932	928	930	961	985	1,040	1,084	1,051	1,120
対前年度比	-	6.87	△ 4.90	△ 0.43	0.22	3.33	2.50	5.58	4.23	△ 3.04	6.57

# ごみを減らすために実施している事業の状況

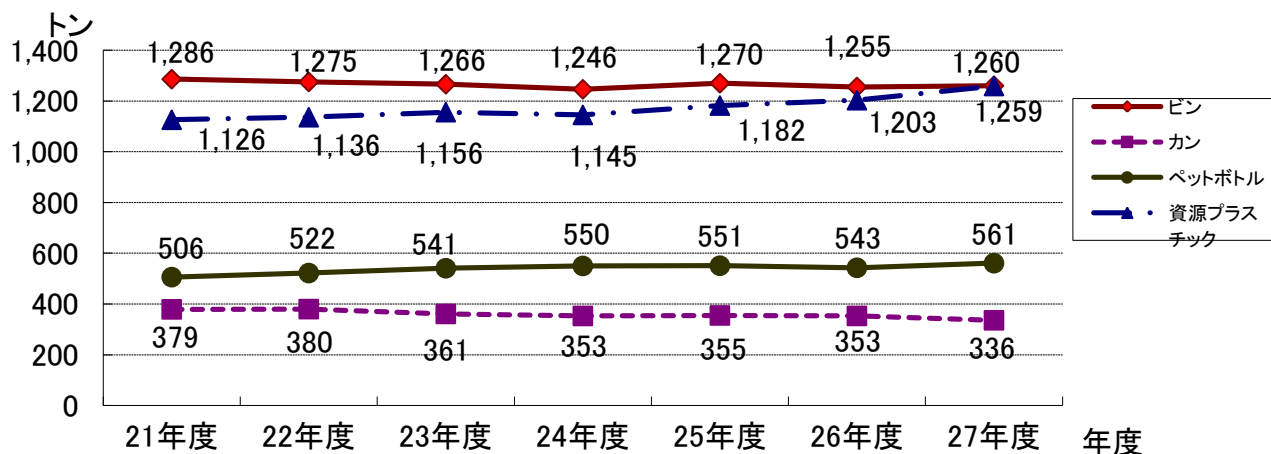
## ① ビン、カン、ペットボトル、資源プラスチック収集事業

容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成9年6月からビン、カン、ペットボトルを、平成13年11月からは資源プラスチックの分別収集を行っています。

この分別収集により、ごみから資源という流れが定着し、安定した収集実績となっています。

また、平成25年8月から、アルミ蒸着フィルムなどを資源プラスチックとして拡大し、更なる再資源化を推進しています。

### ビン・カン・ペットボトル・資源プラスチック収集量の推移



(単位:トン)

年度(平成)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ビン	1,286	1,275	1,266	1,246	1,270	1,255	1,260
カン	379	380	361	353	355	353	336
ペットボトル	506	522	541	550	551	543	561
資源プラスチック	1,126	1,136	1,156	1,145	1,182	1,203	1,259

## ② ごみ減量・再資源化協力店制度

本事業は、市民の皆さん、事業所の方々と一体となって「環境にやさしい生活・ごみをなるべく出さない暮らし」を実現するために、平成6年4月から、ごみ減量・再資源化協力店として認定しています。

この制度では、事業所の方々にエコマーク商品の販売や簡易包装などに取り組んでいただくとともに、市民の皆さんにはエコマーク商品の購入や買い物袋の持参などをお願いしています。

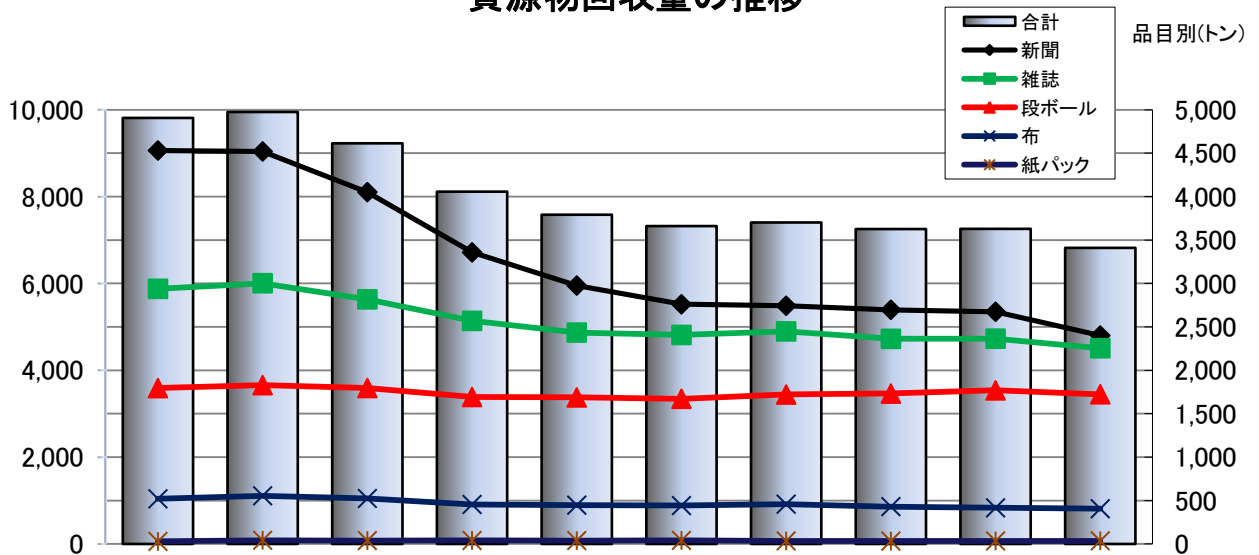
協力認定事業所数 27事業所 (平成28年3月末現在)

### ③ 集団資源回収事業

家庭から排出される資源物(新聞・雑誌・段ボール・布類・牛乳パック)を、登録団体が種類ごとに分別して排出し、指定協力事業者が回収しています。団体には市から奨励金が交付され、地域活動に役立てられています。(奨励金単価は1kg当たり4円)

昭和63年6月から、小・中学校の保護者会やサークル活動団体などにより実施されていましたが、徐々に町内会を中心とした集団資源回収事業が進展し、平成17年11月からは全町内会にて事業が実施されるようになり、県内で唯一、紙・布類の資源物が行政回収から集団資源回収に完全移行されました。

#### 資源物回収量の推移



年度 (平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新聞	4,520	4,052	3,358	2,976	2,760	2,743	2,697	2,674	2,400	2,198
雑誌	3,003	2,817	2,569	2,434	2,407	2,448	2,362	2,364	2,254	2,191
段ボール	1,829	1,796	1,693	1,688	1,672	1,721	1,732	1,769	1,724	1,740
布	555	524	455	447	442	458	430	416	406	418
紙パック	43	39	40	39	41	35	33	35	36	37
合計	9,950	9,228	8,115	7,584	7,322	7,405	7,254	7,258	6,820	6,584
団体数	156(60)	159(60)	161(60)	162(60)	164(60)	159(61)	160(61)	160(61)	157(61)	159(61)

(単位:トン)

※団体数のうち( )内は町内会数

#### ④ 廃食用油のリサイクル

本事業は、平成6年5月から、家庭から出る廃食用油を公民館及びマンション5か所など市内22か所で回収を行い、せっけんとしてリサイクルしています。約20リットルの廃食用油から、約32kgのリサイクルせっけんが製造されています。

平成10年10月から市が補助を行い、(公社)新座市シルバー人材センターが製造・販売をしています。リサイクルせっけんは、平成20年7月からは粉末に加えて固形せっけんの販売も開始しました。

年度(平成)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回収量(ℓ)		5,685	4,817	5,221	5,569	5,211	5,375
販売数量	300g容器(個)	989	865	1,047	1,414	1,043	1,011
	200g袋(袋)	305	400	0	0	0	2
	1kg袋(袋)	987	1,034	810	804	661	591
	固形(個)	488	418	732	603	707	585

#### ⑤ 公共施設拠点回収事業

##### ○充電式電池

平成13年11月から、販売店等における回収とあわせて、市役所・公民館・老人福祉センター等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。有限責任中間法人JBR Cに引き渡し、リサイクルが図られています。

##### ○インクカートリッジ

平成23年4月から、市役所・公民館等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。プリンターメーカーへ引き渡し、リサイクルされています。

##### ○アルミ付き紙パック

平成26年4月から、市役所・公民館等の公共施設に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。製紙メーカーへ引き渡し紙原料としてリサイクルされています。

##### 充電式電池の回収量の推移

(単位:kg)

年度(平成)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
充電式電池回収量	8	6	7	23	15	6	13	21	20

##### インクカートリッジの回収量の推移

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
インクカートリッジ	44	72	88	49	137

(単位:kg)

##### アルミ付き紙パックの回収量の推移

年度(平成)	26年度	27年度
アルミ付き紙パック	212	290

(単位:kg)

## ⑥“見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議との協力

「ごみは資源である」を合言葉に、市長を会長に市民、各種団体や事業者の代表の皆さんで構成している“見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議では、ごみの減量化及び再資源化の促進を図るための活動をしており、リサイクルマーケットやごみ処理施設見学会、ごみ減量啓発ポスター展などの事業を積極的に行っています。

平成27年度実施した主な事業	5月	ごみ処理施設見学会	12月	年末街頭啓発
	11月	第23回秋のリサイクルマーケット ごみ減量啓発ポスター・標語展	3月	処理困難物有料受入れ

## ⑦生ごみ処理容器購入費補助金

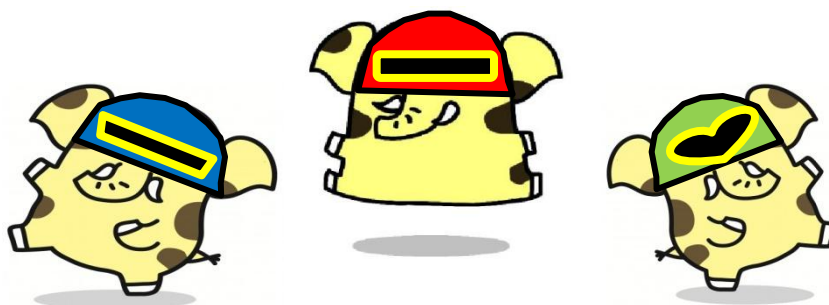
市では、可燃ごみ（生ごみ）の減量化及び堆肥化を推進し循環型社会を促進させることを目的として、家庭から出る生ごみを自家処理する生ごみ処理容器の購入者に対して、購入費の一部を助成しています。 ※平成27年度実績…12件（68,700円）

生ごみ処理容器の種類	補助金額
電動式	購入金額の1/3(1万円限度)
電動式以外(コンポスト・生ごみカラット・EM容器等)	購入金額の1/2(3千円限度)

## ⑧参加型幼児向けごみ減量講座

生ごみの減量化を推進する取組として、平成28年1月から、保育園の年長児を対象に、食べものを作ってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育み、食べ残しをなくして食品ロスを減らすための参加型の環境教育を開始しました。

平成27年度実施した保育園	1月	新座保育園
		栄保育園



1 ごみ・リサイクル資源の排出・回収状況

統計資料

(単位:トン)

年 度(平成)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
						対前年度比較				
						量	割合(%)			
家 庭 系	ご み	可燃ごみ	26,482	26,592	26,450	26,256	26,250	△ 6	△ 0.02	
		粗大ごみ	985	1,040	1,084	1,051	1,120	69	6.57	
		不燃ごみ	1,259	1,236	1,258	1,148	1,143	△ 5	△ 0.44	
		廃乾電池	42	40	37	36	46	10	27.78	
		合 計	<b>28,768</b>	<b>28,908</b>	<b>28,829</b>	<b>28,491</b>	<b>28,559</b>	68	0.24	
	リ サ イ ク ル 資 源	市 回 収	ビ ン	1,266	1,246	1,270	1,255	1,260	5	0.40
			カ ン	361	353	355	353	336	△ 17	△ 4.82
			ペットボトル	541	550	551	543	561	18	3.31
			資源プラス チック	1,156	1,145	1,182	1,203	1,259	56	4.66
			紙パック(拠 点回収)	13	22	23	23	23	0	0
			小 計	<b>3,337</b>	<b>3,316</b>	<b>3,381</b>	<b>3,377</b>	<b>3,439</b>	62	1.84
		集 団 資 源 回 収	紙・布類	7,370	7,221	7,223	6,785	6,547	△ 238	△ 3.51
			紙パック	35	33	35	36	37	1	2.78
			カ ン	186	189	198	204	207	3	1.47
			小 計	<b>7,591</b>	<b>7,443</b>	<b>7,456</b>	<b>7,025</b>	<b>6,791</b>	△ 234	△ 3.33
合 計	<b>10,928</b>	<b>10,759</b>	<b>10,837</b>	<b>10,402</b>	<b>10,230</b>	△ 172	△ 1.65			
総 計		<b>39,696</b>	<b>39,667</b>	<b>39,666</b>	<b>38,893</b>	<b>38,789</b>	△ 104	△ 0.27		
市民1人1日当たり(g) ※人口は、各年10月1日現在		673	672	669	653	648	-	-		
事 業 系	ご み	可燃ごみ	9,273	8,721	8,884	9,001	9,036	35	0.39	
		不燃ごみ	2	1	1	1	1	0	0.00	
		合 計	<b>9,275</b>	<b>8,722</b>	<b>8,885</b>	<b>9,002</b>	<b>9,037</b>	35	0.39	
	リ サ イ ク ル 資 源	ビ ン	19	18	16	15	12	△ 3	△ 20.00	
		カ ン	2	1	1	1	1	0	0.00	
		ペットボトル	0	1	1	1	1	0	0.00	
		合 計	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>18</b>	<b>17</b>	<b>14</b>	△ 3	△ 17.65	
総 計	<b>9,296</b>	<b>8,742</b>	<b>8,903</b>	<b>9,019</b>	<b>9,051</b>	32	0.35			
総 合 計		<b>48,992</b>	<b>48,409</b>	<b>48,569</b>	<b>47,912</b>	<b>47,840</b>	△ 72	△ 0.15		
廃食用油 (※)		4,817	5,221	5,569	5,211	5,375	164	3.15		

注) 集団資源回収で回収したカン類については、以前は市回収のカン類に合算していましたが、平成20年度から集団資源回収に表示することになりました。

・市回収の紙パック(拠点回収)については、小中学校において回収されたものです。

・平成17年11月から、紙類の回収は全て集団資源回収事業に移行しました。

## 1 ごみになるものを減らしましょう

- 不用な過剰包装は断りましょう。
- エコバッグやレジ袋の再利用など、買い物袋を持参しましょう。
- 買換えるときは、お店に引き取ってもらえるように交渉しましょう。
- 長く使えるものを選んだり、一時しか使わないものは、レンタルを考えましょう。

## 2 再利用を考えましょう

- 壊れたもの、修理を考えましょう。
- 不要のものでも、ご近所・友人同士で譲り合えないか考えましょう。
- 市の再利用あっせん窓口を利用しましょう。(経済振興課消費生活係)
- リサイクル(フリー)マーケットに参加してみましょう。

## 3 リサイクル(分別)を促進しましょう

- 充電電池、プリンターのインク、アルミ付紙パック、廃食油は公民館などの拠点回収を利用しましょう。
- 販売店のトレイ回収などをなるべく利用しましょう。

## 4 リサイクル製品を使いましょう

- 回収された資源から再利用した商品を使うようにしましょう。トイレトペーパーやティッシュペーパーなどは古紙を含む商品を選びましょう。

## 5 ごみを出さない工夫をしましょう

- 月に1度は冷蔵庫を点検し、食材を使いきるようにしましょう。
- 生ごみは、生ごみ処理容器を利用するなどして自家処理できないか考えましょう。
- 生ごみはよく水切りをしましょう。

## 6 ごみを適正に処理するために

- ごみを正しく分別し、決められた日時に指定の場所へ排出しましょう。
- 空きビン・空きカン・PETボトルは、水洗いしてから排出しましょう。
- PETボトルはラベルとふたを取り除き、本体はPETボトルへ、ラベル等は資源プラへ排出しましょう。
- 資源プラスチックは、汚れを取ってから排出しましょう。